章	施策	たな卸しの重点となる事業	主な取りまとめ 部局	たな卸しの結果
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(1)-① 非核平和都市 の実現	平和月間事業	人権文化部	平和月間事業については、人権文化部が全庁的な企画・調整を担い、事業実施部門と連携し事業を実施していきます。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(1)-② 人権施策の総 合的推進	人権相談・啓発(相談啓発事業、人権啓発市民 ネットワーク会議、人権相談機関ネットワーク会 議)	人権文化部	人権啓発市民ネットワーク会議については、市民と行政との協働による啓発活動が充実できるよう、参加団体相互の関係づくりに重点を置いた活動を進めていきます。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(1)-③ 同和行政の推 進	同和行政基本方針の推進 人権まちづくりセンター事業	人権文化部	豊中・蛍池人権まちづくりセンターについては、関係部局とさらに連携を図るとともに、センターの運営にあたっても地域性や設置目的に沿って、より効率的・効果的な事業展開ができるよう検討します。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(1)-④ 男女共同参画 社会の実現	男女共同参画計画の推進 DV基本計画の推進	人権文化部	男女共同参画推進センターすてっぷについては、指定管理者とともにより一層効率的・効果的な事業運営に向けての条件整備を行いつつ、管理運営経費の縮減を図ります。 なお、DV基本計画については、平成23年度から実施できるよう、関係機関等との調整に努めます。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(1)-⑤ 国際化施策の 推進	国際交流の推進	人権文化部	とよなか国際交流センターの指定管理者とともに、より一層効率的・効果的な事業運営に向けての条件整備を行います。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(2)-① 生涯学習を支え る基盤整備	図書館事業(図書館広域利用サービス、読書振 興事業、(学校図書館教育の充実))、 公民館事業	教育委員会	図書館事業について、業務の改善、集中化を進めて人員配置のあり方を見直すとともに、学校図書館との連携を強化し、より効率的、効果的な事業運営を検討します。なお、サービス需要に変化のみられる庄内幸町図書館については、市南部地域の施設の有効活用の観点から、その提供するサービス内容や提供等の見直しを行います。 一方、公民館事業については、中央公民館において事業企画を一元化するとともに、他の館については、地域のコミュニティ形成の場として活用を図ります。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(2)-② 生涯スポーツの推進	スポーツ振興(市民体育大会、種目別研修会・講習会、小中学校体育施設開放、体育施設運営管理)	教育委員会	生涯スポーツの推進について、市民の健康志向の高まりに的確に対応していくため、健康支援担当部局との連携も視野に事業展開のあり方について検討します。 なお、老朽化と耐震性に課題を抱える庄内温水プールは休館します。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(2)-③ 市民文化の創 造を支えるしくみづくり	文化行政の推進(市民ロビーゆうゆうコンサート、 文化芸術祭、美術展、(仮称)文化芸術センター 建設構想)、ルシオーレホール	人権文化部	(仮称)文化芸術センターの整備について、他の市民ホールも含めて民間活力の導入を視野に事業企画・運営手法の検討を行います。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(2)-⑤ 乳幼児保育・教 育の充実	公立幼稚園事業、私立幼稚園就園奨励費、幼児教育の充実推進 幼児教育支援センター事業 地域に開かれた幼稚園づくり事業 公立保育所運営事業、民間保育所・簡易保育 所等入所事業、待機児解消	教育委員会、こども未来部	国の動向を注視し、市内の公私立の幼稚園・保育所のあり方について検討を行うとともに待機児童の解消を図ります。 幼児教育支援センターと子育て支援センターの事業の見直しを行い、地域における子育ち・子育て支援を総合的に進めます。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(2)-⑥ 義務教育の充 実	給食センター事業、学校図書館教育の充実、学 校用務	教育委員会	学校給食センター事業については、センターの建て替えに合わせて民間施設の運営体制との比較を行い、より効率的な運営体制 並びに学校給食以外の給食サービスの提供の可能性についても検討します。 学校図書館教育推進事業については、公共図書館との連携を強化して、学校図書館の充実を図り、子どもたちの読書活動を推進 します。 学校用務については、文書送達業務の委託化を図り、学校用務員の専門的技能を学校施設以外の公共施設での活用を含めて検 討します。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(2)-⑦ 障害児教育の 充実	障害者学習事業	教育委員会	障害者学習事業については、社会教育の機会均等の提供に沿って、これまでの実施内容の検証を行い、より効率的・効果的な事業実施に向け見直しを行います。
第1章 人と文化を育む創造性あ ふれるまちをめざして	1-(2)-⑧ 青少年の育成	青少年育成事業	こども未来部	子ども・若者育成支援推進法(平成22年4月施行)に基づく子ども・若者の育成支援の充実を図ります。

章	施策	たな卸しの重点となる事業	主な取りまとめ 部局	たな卸しの結果
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(1)-② 消防・救急体制 の充実	消防体制の見直し	消防本部	消防体制については、消防活動に支障のない範囲で職員の再任用化を進めるとともに、消防自動車等についても、整備時期等の見直しを行います。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(1)-③ 交通安全対策 の推進	交通安全の推進(交通安全運動、交通安全協 会補助)	土木部	交通安全の推進については、「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会の設置趣旨に沿って行政と関係団体との役割分担を明らかにして協働による事業の推進を図ります。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(1)-④ 防犯対策の充 実	防犯活動の推進(防犯協議会補助、青パト助成、 防犯カメラ設置補助)	危機管理室	防犯活動について、これまでの活動に対する各種補助効果の効果検証を行い、警察をはじめ防犯活動団体等との連携を強化し効果的な活動を推進していきます。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(2)-① 介護サービスの充実	介護保険サービス(在宅介護、施設介護)	健康福祉部	市立老人デイサービスセンターについては、民間事業者の参入により十分な充足が図られていることから、北条、立花、東豊中の3センターについて、見直しを図ります。 生活支援ハウスについては、高齢者向け居住環境の充実などをふまえ、当該事業のあり方を見直します。 また、介護予防事業については、介護保険と成人保健との役割を明らかにするとともに、より効率的・効果的な事業展開を図るために機能の統合を含めて事業のあり方を検討します。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(2)-④ 社会参加の促 進と生きがいづくりの推進	老人福祉センター事業	健康福祉部	老人福祉センターについては、施設の役割を明らかにするとともに、管理運営体制の見直しなど管理運営経費の縮減を行います。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(3)-① 安定した社会保 険制度の確立	介護保険制度の普及啓発	健康福祉部	介護保険制度の普及啓発について、新たなサービスや制度の改正等による普及啓発活動を進めます。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(3)-② 保健・医療・福 祉のネットワークづくり	各種団体事務局業務、保健センター業務	健康福祉部	各種団体事務局業務について、各団体の自立運営を促すとともに、運営基盤の弱い団体については引き続き支援を行なっていきます。 保健センター業務については、平成24年度に保健所が市に移管されることに合わせて、効率的な事業展開が可能な体制の検討を行い、総合的な保健衛生行政を進めていきます。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(3)-③ 子育ち・子育て 支援の充実	放課後こどもクラブ事業、子育て支援センター事業	こども未来部	放課後子どもクラブ事業については、預かり時間の延長を行うとともに、多様な人的資源の活用により事業の充実を図ります。 幼児教育支援センターと子育て支援センターの事業の見直しを行い、地域における子育ち・子育て支援を総合的に進めます。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(3)-④ 障害者の自立 生活支援の充実	障害福祉各種サービス・給付事業、障害福祉センター、障害福祉施設	健康福祉部	障害福祉各種サービス・給付事業については、平成25年の法改正も視野に障害福祉サービスの提供のあり方について、民間事業者との役割を明確にして新たなサービス提供のあり方を検討します。 障害福祉センター・障害福祉施設については、障害者福祉施設4園(おおぞら園、みずほ園、みのり園、たちばな園)の運営のあり方について、民間活力の導入や、障害福祉センターの有効活用も視野に検討を行います。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(3)-⑤ 要援護者に対 する自立支援	生活保護事務	健康福祉部	生活保護事務については、就労支援施策との連携を深めながら受給者の自立支援を強化するとともに、介護扶助の適正化を図ります。
	2-(3)-⑥ 良質な住まいの 確保を支援する取り組み の推進	市営住宅事業	まちづくり推進部	震災復興対策として緊急に追加供給した住戸数について被災による入居世帯の退去状況等を勘案しながら段階的に縮減するとと もに、資源の有効活用と効率的・効果的な維持管理に向けてストックの改善や建替等の具体的な実施方針を定めた市営住宅長寿命 化計画に基づき、管理運営経費の適正化を図ります。

事業等の戦略的たな卸しの結果 (第3次豊中市総合計画前期基本計画施策体系順)

章	施策	たな卸しの重点となる事業	主な取りまとめ 部局	たな卸しの結果
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	2-(3)-⑦ 消費者擁護と自立の促進	くらしかん事業(啓発・相談)	市民生活部	生活情報センターくらしかんの消費者啓発・相談事業については、平成23年度の労働会館機能の移転に伴い相談など関係部局との連携の強化等、事業内容を見直すとともに、啓発事業については、市民団体の主体的な消費者啓発事業を支援していきます。
第2章 安心してすこやかな生活 のできるまちをめざして	3-(2)-① 総合的な交通 体系の確立	市営駐車場•運営事業	土木部、まちづくり 推進部	土木部所管の4市営駐車場のうち、利用率が減少傾向にあり採算の取れない服部南・庄内東自動車駐車場については、平成23年度中に廃止します。また存続する緑地公園駅西・服部西自動車駐車場の管理運営手法の見直しについて検討を進めます。また、同様に利用率が低迷している豊中駅西、蛍池駅西両自動車駐車場については、今後のあり方を検討するとともに、当面は管理運営経費の低減を図ります。
第3章 活力ある個性的・自律的 なまちをめざして	3-(3)-① 地域産業の活性化	地域産業の活性化(商工業振興、TMO)	市民生活部、まちづくり推進部	地域産業の活性化にあたっては、意欲ある市内事業者への経営改善への支援、事業所間の連携、取引先拡大、販路開拓のための支援等について、継続・充実するとともに、本市の強み、資源を活かしながら、商工業の振興施策、起業支援、金融支援施策、各々について、関係機関との連携と役割分担を進め、より効果的な施策展開を図ります。 TMOは、従来から中心市街地の活性化に重要な役割を果たしてきましたが、根拠となる法律の裏付けがなくなるなど状況が変化しているため、TMO運営協議会において今後のあり方を検討します。
第3章 活力ある個性的・自律的 なまちをめざして	3-(3)-③ 就労環境の充 実	労働会館事業、就労支援事業(無料職業紹介 事業)	市民生活部	労働会館事業については、貸し館のほか南部地域における雇用・就労支援の拠点として関連分野と連携した取り組みを行います。 雇用・労働対策のさらなる充実推進を図るとともに、訴訟費用貸付事業や中小企業勤労者互助会事業の事業効果の検証をもとに見直しを検討します。 また、就労支援事業については、全市的な観点から今後とも財源等の確保を行い、関係機関・部局との連携をさらに強めながら事業を展開します。

章	施策	たな卸しの重点となる事業	主な取りまとめ 部局	たな卸しの結果
第4章 環境と調和し共生するま ちをめざして	4-(1)-① 地球環境の保 全に向けた啓発・教育の 推進	地球温暖化対策実行計画の推進	環境部	地球温暖化対策実行計画の推進について、計画の進行管理に必要な各施設における毎月のエネルギー(電気・ガス・水)使用量の 把握方法を、これまでの各部局への照会から、新しい財務会計システムの活用に変更するなど、事務の効率化を検討します。
第4章 環境と調和し共生するま ちをめざして	4-(2)-① 緑に関する取り 組みの総合的な推進	花とみどりの相談所業務、農業祭・市民農園運営業務	環境部、市民生活 部	花とみどりの相談所の管理運営業務について緑化リーダーとの協働、委託を進めるなどの方策により、業務執行体制の見直しの検討を加え、可能なものから実施します。 また、農業祭並びに市民農園の運営に係る経費の節減を図ります。
第4章 環境と調和し共生するま ちをめざして	4-(3)-① 廃棄物の減量 およびリサイクルの促進	リサイクル交流センター、減量推進員制度	環境部	リサイクル交流センターについては施設の利用状況を踏まえ、市有施設有効活用計画のなかで今後の当該施設のあり方を明らかにしていきます。 廃棄物減量等推進員制度については、地域活動団体等との連携を強化し事業効果の向上を図るとともに、推進員に対しての研修・ 指導の充実を図ります。
第4章 環境と調和し共生するま ちをめざして	4-(3)-③ 環境への負荷 の少ない社会システムへ の転換	交通システムにおける環境配慮(ESTモデル)	環境部	交通システムにおける環境配慮について、コミュニティバス運行事業の定期的な検証を行うととともに、財源の確保を図ります。
第4章 環境と調和し共生するま ちをめざして	4-(4)-② 歴史環境の保 全および都市景観の保 全・創造	景観形成推進事業	環境部	景観形成推進事業について、これまでの取り組みの総括を行い、景観計画をもとに総合的な景観行政を推進していくため窓口の一体化も含めて検討します。
第4章 環境と調和し共生するま ちをめざして	4-(4)-③ 環境衛生の充 実	ごみ収集運搬業務、環境センター、美化業務、 事業系ごみ	環境部	ごみ収集運搬業務については、平成24年4月の豊中市伊丹市クリーンランドの新ごみ処理施設の整備に伴う、分別収集の変更とあわせて、業務の更なる効率化を図るため、委託地域の拡大や3人乗車の見直しなど具体的手法の取組みを進めます。これに伴い、ごみ収集運搬の拠点である3か所の環境センターについても、2センター化に向けた業務・体制の見直しなどセンターのあり方についても検討を進めます。 さらに環境美化業務について、緊急時の散乱ごみの処理並びに不法投棄対応などの体制を見直します。 事業系ごみについては、これまで市が収集運搬している一部の事業系ごみを平成24年度から事業者自身による処理に移行します。
基本姿勢1 協働とパートナーシップ に基づくまちづくりの推進	5-(1)-① 行政情報の提供・公開の推進	行政文書開示、市政情報コーナー、広聴業務	総務部	情報公開制度については、今後とも、市民の求める情報の把握に努め情報の提供・公開の推進に努めていきます。また、市史編さん事業により入手、整理した歴史的文化的文書については、マイクロ化・デジタル化を進めるとともに市としての選別基準を学識経験者等の意見を聞きながら策定し、併せて公開の方法やルールづくりを検討します。一方、広聴業務について、市民の市政への参加・参画を推進するため、たとえば計画・予算・制度など施策の策定段階からの情報公開を推進し、広く市民の声が市政に反映できるようなしくみを検討します。また、広報誌については、行政広報が果たす役割を損なうことのない限りにおいて、たえず作成経費の縮減手段を検討していきます。さらに、市民相談室で行っている、各種専門相談については、他に同種の相談をより専門的に行う機関が存在している一方、市民生活のセーフティネットの役割も一定担っている現状も踏まえ、その時々の時代に応じたよりよいあり方を検討していきます。
基本姿勢1 協働とパートナーシップ に基づくまちづくりの推進	5-(1)-② 新たな市民参加・参画の推進	審議会等委員の市民公募の推進、意見公募手続	総務部、行財政再 建対策室	各審議会等委員の市民公募の推進について、これまでの制度運用の総括を行い、新たな公募・選考の方法等について検討します。 意見公募手続については、まずは同手続のみならず、計画の策定から完成までの各段階で実施されているさまざまな市民参加手 法の予定や結果を一覧できるようにし、これらを総合的な視点から検証できるように努めます。
		協働事業市民提案制度、提案公募型委託制度	政策企画部	協働事業市民提案制度・提案公募型委託制度については、今後、効果的な制度の運用を図るために職員への啓発を進めるとともに、市民団体や市の各部局が活用しやすい制度となるように改善に努めます。

辛	施策	たな卸しの重点となる事業	主な取りまとめ 部局	たな卸しの結果
基本姿勢2 効率的・総合的な行財政 運営の推進	6-(1)-② 行政情報システ ムの構築と事務効率の向 上	事務の効率化、条例・規則の棚卸、運転手業務、窓口サービスの向上(自動交付機、出先窓口、コールセンター)、保険収納業務、水路課維持事務所、会議の見直し	行財政再建対策 室、総務部、政策企 画部、市民生活部、 健康福祉部、土木 部、会計室	事務の効率化については、職員の業務の負担軽減を図るため、統合型データーベースの導入に合わせて総務系事務や他部局照会事務などを見直します。 全部局に対して長期未改定条例の整理の必要性について調査するとともに、時代の変化に合わせ必要に応じた見直しを進めます。 運転手業務については、原則一般送迎業務を廃止し、一般貸出業務へ移行します。 電算システムについては、管理運営や開発経費の低減を図るために、電算機の借り入れ仕様を見直すとともに、主要システムの更新時にオープンシステムへの変更するなど、可能な限り競争性を担保できるしくみの検討を行います。 窓ロサービスについては、ライフイベントに対するワンストップサービス等の検討を行います。また、証明書自動交付機の利活用やコンビニ交付等の検討を行うとともに、市民課・庄内出張所・新千里出張所・サービスコーナーの役割・あり方について見直しを行います。 保険収納業務については、収納の効率化の観点から収納体制の見直しを行います。 水路施設や下水道施設の清掃維持業務、環境衛生業務及び緊急対応業務について、更なる業務の効率化に向けて検討を行います。 会議の見直しについては、庁内の各種会議のあり方を見直し、組織横断的な意思決定の仕組みについて検討を行います。 従来から、事務用品の廉価な購入に効果のあった用品調達基金についても、近隣により廉価で購入できる店舗等が整備されていることから、見直しについて検討します。
基本姿勢2 効率的・総合的な行財政 運営の推進	6-(1)-③ 人材の育成と行 政組織の活性化	人事制度、組織・機構、給与制度等、その他制度等、研修制度、職員厚生	総務部	人事制度については、限られた人材資源を有効に活用するため、新人材育成基本方針に基づき、総合的な人事評価制度の構築に向けた取り組みを進めることで、職員の意欲・能力の向上を図るとともに、メンタル不全職員が職場への復帰を円滑にできるよう、「心の健康づくり推進計画」に基づく取り組みの強化を図ります。また、引き続き、人員数の適正化を図ります。 給与制度等については、職員の士気の向上並びに公平性の確保を図ることを目的に、他市との比較検討も行いながら、職務給の原則や均衡の原則を踏まえ給与制度の見直しを行います。 研修制度については、新人材育成基本方針に基づき、社会経済状況や公共課題、組織・職場環境の変化に対応して、より質の高い市民サービスを提供する職員の育成をめざし、管理職・監督職の評価能力・人材育成力・マネジメント力の向上、OJTの推進等の職場の学習風土づくり等について、職場や人事制度等と連携した取り組みを進めます。
基本姿勢2 効率的・総合的な行財政 運営の推進	6-(1)-④ 透明で公正な行 政の推進	職員駐車負担、市出資法人のあり方	行財政再建対策室	自動車通勤で市有施設敷地内に駐車している職員に対しては、環境負荷低減の観点からできるだけ公共交通機関の利用を促すとともに、やむを得ない理由で駐車する職員については応分の負担の導入に向けて取り組みます。 また、土地開発公社等、出資法人に対する市の関与のあり方及び統廃合も含め、出資法人のあり方から検討し見直しを行います。
基本姿勢2 効率的・総合的な行財政 運営の推進	6-(1)-⑥ 行政資源の有 効活用	市有施設の有効活用	行財政再建対策 室、総務部、健康福 祉部、全部局	施設の老朽化、利用者の減少などにより設置目的が失われた、職員会館、豊中市公館、庄内再開発ビル、共同理髪店、共同浴場などについて早期に課題整理を行い、売却を進めます。 他の公共施設についても、経営的観点から現状を分析・評価し、問題点を解決しながら施設の有効活用を進めます。また、複合施設の効率的な運営体制についても検討します。
基本姿勢2 効率的・総合的な行財政 運営の推進	6-(2)-② 財源の確保	市税収入等の滞納整理	財務部	市税や使用料等の滞納分について、可能なものから計画的に整理するとともに、市民がその納入の円滑化を図るための取組みを 進めます。
基本姿勢2 効率的・総合的な行財政 運営の推進	6-(2)-③ 公営企業・特別 会計などの健全化	病院事業、上下水道事業	市立豊中病院、上下水道局	市立豊中病院について、平成23年4月からの地方公営企業法の全部適用に向け調整を図るとともに、医療面のサービスや経営面の向上が図れるよう新たな組織体制について検討を行い、その具体化を図ります。 また、上下水道事業については、事業運営の効率化を図り、市からの繰入金の軽減に努めます。
基本姿勢2 効率的・総合的な行財政 運営の推進	6-(3)-① 広域的共同事 業の推進	豊中市伊丹市クリーンランド、豊中市箕面市養護老人ホーム組合	健康福祉部、豊中 市伊丹市クリーンラ ンド、豊中市箕面市 養護老人ホーム組 合	豊中市伊丹市クリーンランドについて、豊中市の行財政改革に合わせて、業務の一層の効率化や買電入札の実施などに取り組んでいきます。 また、豊中市箕面市養護老人ホーム組合については、箕面市からの事務組合の解散についての協議申し入れをふまえ、本市単独の施設の移転構想を着実に進められるよう、必要な取り組みを進めていきます。